広報
はちじょう 12月
No.616 2012

町の人口（11月1日現在）（先月１日比）

人　口	8,241人	減	14人
男	4,082人	減	5人
女	4,159人	減	9人
世帯数	4,662世帯	減	6世帯

10月中の異動
転入ほか……57人（うち出生5人）
転出ほか……71人（うち死亡10人）

各地域の人口・世帯数（11月1日現在）※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三　根	2,190	1,929	1,926	3,855
大賀郷	1,542	1,328	1,365	2,693
樫　立	313	275	278	553
中之郷	395	364	392	756
末　吉	222	186	198	384

末吉小学校最後の運動会!

目次

02 東日本大震災に関する八丈町の取り組み　ほか
03 合併処理浄化槽の普及促進に向けて　ほか
04-05 東京都学校給食モニタリング事業検査結果　ほか
06 高額医療・高額介護合算療養費制度　ほか
06-07 国民年金　ほか
08 認知症コラム　ほか
09 シリーズ介護保険⑥　ほか
10 ㊞医療証　現況届　ほか
11 教育委員会だより　ほか
12 平成２５年度町立保育園　入園児募集のご案内
13 環境だより　ほか
14 観光おじゃれ１１万人　ほか
15-23 お知らせ掲示板

発行／八丈町　編集／企画財政課　毎月１回１日発行　〒100－1498　東京都八丈島八丈町大賀郷2345番地1
TEL…04996-2-1121　ホームページアドレス…http://www.town.hachijo.tokyo.jp/

＝東日本大震災に関する八丈町の取り組み＝

詳しくは、八丈町ホームページで随時情報を更新しています。

○被災者支援

１１月６日現在、１２世帯３４名の方が被災地から来ています。

○大気中の放射線量測定

・小学校、保育園、子供家庭支援センター、クリーンセンターでの放射線量測定。

測定日：１０月２５日　※小学校は１０月３１日

測　定　場　所	地上１ｍ	地上５ｃｍ
三根小学校	0.030 μ Sv/ 時間	0.028 μ Sv/ 時間
大賀郷小学校	0.018 μ Sv/ 時間	0.020 μ Sv/ 時間
三原小学校	0.064 μ Sv/ 時間	0.076 μ Sv/ 時間
末吉小学校	0.026 μ Sv/ 時間	0.020 μ Sv/ 時間
むつみ保育園	0.026 μ Sv/ 時間	0.030 μ Sv/ 時間
むつみ第二保育園	0.050 μ Sv/ 時間	0.058 μ Sv/ 時間
若草保育園	0.022 μ Sv/ 時間	0.026 μ Sv/ 時間
あおぞら保育園	0.024 μ Sv/ 時間	0.026 μ Sv/ 時間
子供家庭支援センター	0.060 μ Sv/ 時間	0.062 μ Sv/ 時間
クリーンセンター	0.062 μ Sv/ 時間	0.076 μ Sv/ 時間

○町施設節電状況（対前年同月使用量比較）

削減率	本庁舎	保健福祉センター	コミュニティセンター	学校関連	公民館
平成２４年　４月	1.7%	17.5%	5.6%	4.3%	15.1%
５月	▲ 6.4%	1.6%	7.0%	▲ 8.0%	0%
６月	▲ 10.6%	▲ 11.0%	▲ 5.4%	▲ 8.1%	▲ 13.2%
７月	11.2%	22.6%	9.3%	20.7%	4.9%
８月	5.1%	15.3%	7.1%	▲ 0.2%	▲ 1.4%
９月	9.5%	7.6%	8.0%	6.0%	▲ 0.8%

■問い合わせ■　総務課庶務係　内線 ２１１

▶▶▶シリーズワンポイント⑦　～防災～

第７回　地震が起きたら

地震は、いつどこで発生するかわかりません。
また、災害時には、冷静な判断力に欠けることがあります。
地震が発生した際、場所別の危険回避のポイントを覚えておくと、いざという時に役立ちますので、参考にしてください。

①自宅

調理中の場合、すぐに火の元を消すこと。
そして、台所のまわりは、ガラス食器や調理中の鍋など危険なものが多いので、すぐに離れるようにすること。　睡眠時は、布団や枕で頭を保護し、家具類など倒れそうなものから離れること。また、普段から災害時に備え、懐中電灯や携帯ラジオなど近くに用意しておくこと。

②外出先

学校や職場では、窓際やロッカーなど倒れそうな危険な場所からすぐに離れ、安全な場所に移動するか、机の下にもぐりこみ、身の安全を守ること。

③歩行中または車の運転時

歩行時は、看板などのサインが落下してきたり、電柱が倒れる危険性があるので、そのような場所からすぐに離れること。
運転時の急ブレーキは大変危険なため、ハザードランプを点灯させ、徐々にスピードを落として停車しエンジンを切るようにすること。

■問い合わせ■　総務課庶務係　内線　２１１

合併処理浄化槽の普及促進に向けて

～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

■問い合わせ■
企画財政課浄化槽推進係
内線３０７

◎し尿、雑排水などの収集・運搬業務のお知らせ

１．し尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日は、第２・４土曜日、日曜日、祝日となりますので、収集・運搬が必要な方は、休業日前にお申し込みください。
　なお、休業日直前は、混雑する場合がありますので、お早めにお申し込みください。

１２月のし尿、雑排水などの収集・運搬業務の休業日は次のとおりです。

１２月の休業日

２日（日曜日）、８日（第２土曜日）、９日（日曜日）、１６日（日曜日）、２２日（第４土曜日）、２３日（日曜日）、２４日（天皇誕生日振替休日）

年末年始休業日　１２月３０日（日）～　１月３日（木）

２．収集運搬業務の受け付け時間
　午前８：００　～　午後４：００

収集運搬業者　　株式会社　八丈島衛生総合企画　電話番号　２－０８５５

◎一般廃棄物処理手数料（し尿・浄化槽汚泥）のお知らせ

汲み取りしたし尿または、浄化槽の清掃の際に汲み取りした汚泥などは八丈町汚泥再生処理センターで適正に処理するようになり、収集・運搬・処理として手数料を頂いております。

料金は、　１０リットルあたり１０円（１０円未満切り捨て）　となります。

ただし、一般家庭の汲み取りしたし尿については、

１年度につき、３３，０００円　を上限として、手数料を頂きます。

◎八丈町浄化槽設置管理事業について

「八丈町浄化槽設置管理事業」は、合併処理浄化槽の導入を進める事業です。町が設置主体として戸別に浄化槽を設置し、月々の使用料をいただきながら維持管理を行います。なお、導入には家屋から浄化槽までの配管工事費など各戸ごとに異なる費用負担が必要となりますので、浄化槽設置を希望される方もしくは、「八丈町浄化槽設置管理事業」の詳細について説明をご希望の方は、企画財政課浄化槽推進係まで相談、問い合わせください。

税のお知らせ

■問い合わせ■　税務課課税係　内線 221

今月の納期限および口座振替日

２５日（火）　固定資産税　３期
　　国民健康保険税　６期

納期限を過ぎた町税が未納になっていませんか。町税はあなたの暮らしを支える大切な財源です。必ず期日までに納めましょう。

償却資産の申告

償却資産を所有している方は、平成25年１月１日現在の所有状況を平成25年1月31日（木）までに申告してください。

償却資産とは…

土地、家屋以外の固定資産で、農業者・漁業者・会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などの事業用資産のうち、法人税または所得税の申告において減価償却の対象となる右記のような資産です。

※自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、償却資産の範囲から除かれます。

減価償却の対象となる資産
①構築物（ビニールハウスなど）
②機械および装置（ポンプ・動力配線設備など）
③船舶
④車両および運搬具(大型特殊自動車など)
⑤工具・器具および備品
　(いす・机・測定工具・ロッカー・パソコンなど)

東京都学校給食モニタリング事業検査結果

東京都は文部科学省からの委託事業により、学校給食の放射性物質の有無や量について把握するため、学校給食の事後検査を実施しました。

・検査機関　財団法人　日本食品分析センター
・検査方法　ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法
※検出下限値は１Bq/kg程度
※検出下限値未満である場合は、「検出せず」とする。
・検査検体　　児童・生徒に提供した給食１食分を１週間まとめたもの

区市町村名	八丈町
学校等名	八丈町給食センター
検査対象の給食提供期間	平成２４年１０月２日から平成２４年１１月２日まで

給食提供年月日	献立名	検査日	検査結果（単位：Bq/kg） 放射性セシウム	
			セシウム-134	セシウム-137
平成 24 年 10 月２日	ご飯　牛乳　みそ汁　つくね焼き 野菜炒め	平成 24 年 10 月８日	検出せず	検出せず
平成 24 年 10 月３日	食パン・ジャム　牛乳　マカロニスープ 魚のメキシカンソース　コールスロー			
平成 24 年 10 月４日	きのこカレー　牛乳　もやしサラダ くだもの			
平成 24 年 10 月５日	みそラーメン　牛乳 スパイシーポテト　くだもの			
平成 24 年 10 月９日	ご飯　牛乳　すまし汁 さんまのかば焼き　磯和え	平成 24 年 10 月 16 日	検出せず	検出せず
平成 24 年 10 月 10 日	スパゲティアマトリチャーナ　牛乳 さつまいもとかぼちゃのサラダ ブルーベリーゼリー			
平成 24 年 10 月 11 日	栗ご飯　牛乳　高野豆腐の卵とじ ごま和え			
平成 24 年 10 月 12 日	丸パン　牛乳　クリームシチュー フライドビーンズサラダ			
平成 24 年 10 月 15 日	ご飯　牛乳　みそ汁 魚のごまだれ焼き　シーザーサラダ	平成 24 年 10 月 22 日	検出せず	検出せず
平成 24 年 10 月 16 日	ゆかりご飯　牛乳　豆腐のうま煮 中華風野菜炒め			
平成 24 年 10 月 17 日	卵とじうどん　牛乳　大豆サラダ くだもの			
平成 24 年 10 月 18 日	ご飯　牛乳　ししゃもの変わり焼き ひじきと切干大根の煮物　ごま汁			
平成 24 年 10 月 19 日	黒砂糖パン　牛乳　くだもの ポークトマトシチュー　根菜サラダ			

給食提供年月日	献立名	検査日	検査結果（単位：Bq/kg） 放射性セシウム	
			セシウム-134	セシウム-137
平成24年10月22日	ご飯　牛乳　さばのみそだれかけ すまし汁　しらたきの炒めもの	平成24年10月29日	検出せず	検出せず
平成24年10月23日	わかめご飯　牛乳　生揚げのそぼろ煮 ごま酢和え			
平成24年10月24日	ジャージャー麺　パリパリサラダ 明日葉蒸しパン　リザーブドリンク			
平成24年10月25日	ご飯　牛乳　みそけんちん汁 ムロ入り卵焼き　もやしのカレー炒め			
平成24年10月26日	食パン・ジャム　牛乳 ポテトの豆乳クリーム煮　枝豆サラダ			
平成24年10月29日	ご飯　牛乳　みそ汁 魚のみそマヨ焼き　大根サラダ	平成24年11月5日	検出せず	検出せず
平成24年10月30日	ご飯・ふりかけ　牛乳　肉じゃが もやしのツナ和え			
平成24年10月31日	和風スープスパゲティ　牛乳 甘酢和え　パンプキンケーキ			
平成24年11月1日	きのこクリームライス　牛乳 レモン和え　くだもの			
平成24年11月2日	チリコンカンサンド　牛乳 具だくさんスープ　野菜サラダ			

■問い合わせ■　給食センター　電話　2―0719

町長上京日記　10月

▶1日～2日
- ANA822便にて上京
- 東京都議会自由民主党訪問
- 東京都市区町村友好代表団訪中反省会
- ANA821便にて帰島

▶10日～14日
- ANA822便にて上京
- 中野区長訪問
- 豊島区長訪問
- さるびあ丸にて三宅島へ
- WERIDE三宅島ｴﾝﾃﾞｭｰﾛﾚｰｽ
- さるびあ丸にて帰島

▶15日～16日
- ANA822便にて上京
- 全国離島振興協議会正副会長会議
- 全国離島振興協議会理事会
- ㈶日本離島センター理事会
- ANA821便にて帰島

▶20日～29日
- ANA822便にて上京
- 板橋区民まつりｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞｾﾚﾓﾆｰ
- 八丈島樫立会総会
- 東京都土地改良事業団体連合会との打ち合わせ
- 東京都町村会役員会
- 東京都町村長会議
- 東京都道路整備事業推進大会
- JAL1203便にて青森県へ
- 第63回全国漁港漁場大会
- JAL1206便にて東京都へ
- 黄八で銀座
- ANA821便にて帰島

【高額医療・高額介護合算療養費制度】

■問い合わせ■　住民課国保年金係　内線 235

この制度は、世帯内の国民健康保険被保険者の方全員が、１年間（平成２３年８月から平成２４年７月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、下記基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。該当者の方には平成２５年１月頃にお知らせ通知を発送します。お知らせが届いた方は、住民課国保年金係で申請をしてください。

基準額

○７０歳未満の場合

区分	上位所得者　※１	一般	住民税非課税世帯
限度額	126 万円	67 万円	34 万円

○７０歳以上７５歳未満の場合

区分	現役並み所得者　※２	一般	低Ⅱ※３	低Ⅰ※４
限度額	６７万円	５６万円	３１万円	１９万円

※１　基礎控除後の「総所得金額等」が６００万円を超える世帯。所得の申告がない場合も上位所得者とみなされます。

※２　同一世帯に、住民税課税所得が１４５万円以上の７０歳以上の国保被保険者がいる人

※３　同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）

※４　同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を８０万円として計算）を差し引いたときに０円となる人。
　年収例：単身世帯で年金収入のみの場合８０万円以下

◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。

◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

※その他、国民健康保険証や制度について分からないこと、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。

国民年金

■住民課国保年金係　内線 236
■港年金事務所　　電話 03 － 5401 － 3211
■日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/

【短期在留外国人の脱退一時金】

国民年金の脱退一時金は、国民年金の第１号被保険者として保険料を納めた月数が６カ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない外国人の方が日本を出国した場合、2年以内に請求を行えば支給されます。

ただし、日本国籍がある方や日本に住所がある方、障害基礎年金等の年金を受ける権利を有したことがある方には支給されません。

脱退一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。基準月（最後に保険料が納付された月）が平成２４年度の場合、44,940円～269,640円となります。

※月数の計算

全額納付月数＋（4分の1納付月数）×4分の1＋（半額納付月数）×2分の1＋（4分の3納付月数）×4分の3

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象となります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成２４年１月～１２月中に「老齢年金」を受け取られている方全員に平成25年1月中に源泉徴収票を送付します。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、お近くの年金事務所や「ねんきんダイヤル」までお申し出ください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

▶▶各種問い合わせ

●【控除証明専用ダイヤル】（平成25年3月１５日まで）

0570―070―117（一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。）

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は

03―6700―1130（ただし、通常の通話料金がかかります。）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

●ねんきんダイヤル：電話0570-05-1165

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間　月曜日から金曜日：午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※ただし月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）は午後7時まで受け付け

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日および12月29日～1月3日はご利用いただけません。

▶▶「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21年度より、皆さんの保険料納付実績などを記載した「ねんきん定期便」を毎年誕生月に送付しています。

受け取った際には、加入記録・記載内容を十分に確認し、訂正がある場合は、同封の「年金加入記録回答票」に記入して、返送してください。

重要　水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方は、「もれ」や「誤り」の有無に関わらず回答していただく必要があります。同封の返信用封筒で、返送をお願いします。

▶▶ねんきん定期便・ねんきんネットに関する問い合わせ

○ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル　電話0570－058－555

050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、03－6700－1144

受付時間　・月曜日から金曜日　午前９時～午後８時　・第２土曜日　午前９時～午後５時

※土曜（第2土曜日を除く）・日曜・祝日および12月29日～1月3日はご利用いただけません。

また、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、この番号で引き続き受け付けています。

「国民年金保険料専用ダイヤル」

●電話番号

・0570-011-050（一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金で利用できます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話など）からおかけになる場合は、所定の通話料金がかかります。）

※050または070から始まる電話でおかけになる場合は

・03-6731-2015（ただし、通常の通話料金がかかります。）

●受付時間

・月曜日から金曜日　午前8時30分～午後5時15分　・第2土曜日　午前9時30分～午後4時

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7時まで延長

（祝日、12月29日～1月3日は利用できません）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけたりして間違い電話にならないよう注意してください。

年末年始など閉庁日の戸籍届け出

年末年始などの閉庁日に戸籍届け出（出生・婚姻・死亡届など）をされる方は、町役場代表（04996-2-1121）にお電話の上、指定された場所に届け書をお持ちください。閉庁日の届出については、受け付けのみ（死亡届は除く）行います。詳しくは住民課住民係に問い合わせください。

■問い合わせ■　住民課住民係　内線237・238

認知症コラム

～高齢者や認知症の方の権利擁護～

あなたがどこに住み、どんな仕事に就き、どこに出掛け、何を買って、１日をどう過ごすか･･･何気ない一つひとつのことに対し、意思の決定をし、選択の積み重ねで生活をしていると言えます。

認知症などにより権利の主張や行使、意思の実現が困難である方がいます。適切な権利行使ができないと、権利の侵害に遭いやすいため、自らの意思を表明するよう支援したり、表明された意思の実現を権利として擁護していく活動が必要となります。

意思の主張ができない高齢者や認知症の方の『声なき声』に気付いていますか？その方の価値観や幸福感を大切にしてください。

人権週間（１２月４日～１０日）に合わせ、八丈町では１２月９日（日）**八丈町人権フォーラム２０１２**を開催します。人権を考え、知っていただくため、たくさんの方のご来場をお待ちしています！

※**八丈町人権フォーラム２０１２**について詳しくは、今月号広報はちじょう折り込みをご覧ください。

次号は～認知症セルフチェック～です。

■問い合わせ■　健康課高齢福祉係　電話　２－５５７０

島外の医療機関へ通院される方への交通費一部助成について

島内の医療機関では治療できないなどの理由で島外の医療機関を受診される方に対し、交通費の一部を助成しております。

○助成対象者

① 国・東京都が認める難病医療費受給者（マル都医療券を所持している者）、または小児慢性疾患医療費助成を受けている方で、その疾病のために通院する方
② 身体・知的・精神障害者手帳の認定を受けている方で、その障害のために通院する方
③ 島内での治療が困難であり、島外の医療機関へ通院する必要があると島内の医師が認めた方
④ 島外での治療が必要な未就学児に対する付添者　（１名に限る）

○助成額

年度内に１３，０００円を１回、証明書を発行してもらった方には証明書代を別途支給します。

○申請の流れ

１．島内医療機関にて証明書を発行してもらう。（ただし助成対象者①、②の方は証明書不要）→２．島外の医療機関へ通院および入院し領収書をもらう。

→証明書、領収書（証明書の領収書、島外医療機関の領収書）

印鑑、助成金の振込先（通院者本人名義、未成年者においては保護者の方名義）をお持ちのうえ 健康課にて申請してください。

※必ず事前に島内医療機関にて証明書を発行してもらってください。

事後での証明書発行は出来ませんのでご了承ください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

■問い合わせ■　健康課保健係　電話　２－５５７０

シリーズ介護保険⑥

介護保険についてのお知らせ「給付制限」

介護保険料の徴収について

●介護保険料を年金からあらかじめ天引きにより徴収することを「特別徴収」といいます。賦課期日（４月１日）において65歳以上（第１号被保険者の資格者）で、老齢、退職、障害または遺族年金の年額が18万円（月額１万５千円）以上受給されている方が、年金からの天引きの対象となります。

●年度の途中で65歳に到達された方や、転入により八丈町の第１号被保険者の資格を取得され、介護保険料が賦課された方についてはすぐに年金からの天引きは始まりません。この場合は町から納付書が送付されますので納め忘れのないよう、お願いします。

「年金受給権者死亡届」の提出をお忘れなく

●年金から介護保険料を天引きされていた第１号被保険者が死亡したことにより、町に納めた介護保険料に過誤納が生じた場合の還付請求については、遺族等から社会保険事務所等に「年金受給権者死亡届」の提出がされてからとなりますので、必ず社会保険事務所などに届け出をしてください。

給付制限Ｑ＆Ａ

Ｑ１　保険料を納めなかった場合、今後、介護保険のサービスを受ける際に何か不利益がありますか？

Ａ１　介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になったときにサービスが受けられるように社会全体で支える保険制度です。しかし、特別の事情がないにも関わらず、保険料を納めていない場合には、滞納期間に応じて保険給付の制限を受けます。

Ｑ２　給付制限を受けるとどうなるのですか？

Ａ２　要介護認定の申請についての制限はありませんが、介護サービスを受けるときの費用を八丈町が負担する保険給付の９割分を含めていったん全額を支払ったり、自己負担が１割から３割に引き上げられたりすることがあります。

Ｑ３　給付制限はいつの時点から行われるのですか？

Ａ３　給付制限は、法令で定められている期間の保険料滞納があった被保険者に対して、被保険者証に給付制限の内容を記載した時点から行われます。具体的には、１年以上の保険料滞納がある場合、要介護認定や介護度変更決定の時点で給付制限の実施を決定し、翌月初日に給付制限を開始します。

Ｑ４　保険料を２年以上滞納するとどうなりますか？

Ａ４　滞納が２年以上続くと、介護保険料をさかのぼって納めることができなくなる場合があります。八丈町では、納付を書面などで誓約していただくことにより消滅時効を中断することができますので、ご相談ください。

過去10年間に時効になった保険料があると、要介護認定されて介護サービスを受けようとしても、一定期間サービス利用料が１割から３割に引き上げられます。

保険料を支払っていない期間が長いほど、給付額減額期間は長くなります。また、その間、高額介護サービス費は支給されません。

■問い合わせ■　健康課高齢福祉係　電話２－５５７０

養育家庭（ほっとファミリー）

養育家庭制度は、いろいろな理由で親と一緒に暮らすことのできない子ども達を養子縁組を目的としないで、家庭に迎え一緒に生活し、養育していただく里親制度です。

★申し込み資格

○八丈町にお住まいで25歳以上65歳未満のご夫婦

※配偶者がいない場合は、子供の養育経験または保育士や看護師の資格があり、かつ養育の補助が出来る20歳以上の子または父母などが同居している方

★どのような子どもを預かるの？

○親の離婚・家出・病気・虐待などの理由で、親と一緒に暮らすことができない、おおむね18歳までの子ども

★預かる期間は？

○原則１カ月以上。

★養育に係る費用は？

○日常生活や教育費などの養育費は、児童養護施設などに入所している児童と同等の額が支払われます。

○養育家庭への手当が支払われます。

★養育に必要な支援

○研修に参加していただき養育に必要な知識を学ぶことができます。

☆次号で八丈町の養育家庭からのメッセージをご紹介します。　■問い合わせ■　住民課厚生係　内線231

◆㊊医療証　現況届◆

現在、ひとり親家庭等医療証をお持ちの方は１２月３１日で有効期限が切れます。引き続き、交付を希望される方は現況届を提出してください。所得などを確認のうえ、該当する場合は新しい医療証を交付します。なお、現況届の提出が遅い場合、年内の交付ができませんのでお早めにご提出ください。また、対象世帯で医療証をお持ちでない方でも申請により該当する場合は交付します。

○助成対象

母子、父子家庭の母または父（事実婚の状態にある場合は対象外です）、両親がいない児童を養育している養育者および、１８歳に達した年度末までの児童（障害がある場合は２０歳未満）

○助成範囲

医療費の自己負担分を公費で助成します。（保険診療分のみ。助成割合は申請者の所得・課税状況により異なります）

■現況届受付期間　平成２４年１２月３日（月）～平成２４年１２月１４日（金）
■受付場所　住民課厚生係および各出張所
■持参するもの
①印鑑（認印）
②健康保険証（対象となる方全員分）
③戸籍謄本・世帯全員の住民票の写し（新規申請の場合のみ）
④平成２３年分の所得を証明できる書類
※公簿で確認できる場合は省略可。平成２４年１月２日以降に八丈町へ転入された方は前住地の区市町村役場にて所得が明記された課税（非課税）証明書を取得してください。
⑤児童扶養手当証書（受給者のみ）
※児童扶養手当受給者の方は③は省略できます。

■問い合わせ■　住民課厚生係　内線２３２

水道だより

■問い合わせ■　水道係　内線 315・316

水道工事店の年末年始の営業について

１２月２９日（土）～１月６日（日)までの水道の修理・工事は下記の工事店にご連絡ください。

１２月		１月	
２９日（土）㈱佐々木住設	7-0525	１日（火）㈲秋田設備	7-0772
３０日（日）高橋建設㈲	2-1441	２日（水）沖山産機㈱	2-1402
３１日（月）㈲沖山設備	2-2605	３日（木）奥山工業㈱	2-0480
		４日（金）㈱佐々木住設	7-0525
営業時間は各日午前８時から午後５時です。		５日（土）高橋建設㈲	2-1441
緊急の場合は時間、曜日問わず役場に連絡ください。		６日（日）㈲沖山設備	2-2605

水道使用料金は必ず納入期限内にお支払いください

水道事業は、お客様からお支払いいただく水道使用料金によって成り立っています。納入期限を過ぎてもお支払いがない場合は、督促状発送などに経費がかかることになります。お客様の公平性を保ち、経費を最小限に抑えるためにも、納入期限内のお支払いにご協力をお願いします。

便利な口座振替をぜひご利用ください

お支払いのために町役場や金融機関に足を運ぶ必要もなく、納め忘れもありません。
[取扱先]　七島信用組合、郵便局、みずほ銀行

給水停止を行います！！

水道料金に未納がある方を対象に支払い方法の相談（分納支払いなど）を受け付けています。水道料金に未納がある方は、企業課水道係にご相談ください。

お支払いいただけない場合、八丈町給水条例により『給水停止』を行います。※詳しくは企業課水道係にお問い合わせください。

教育委員会だより

■問い合わせ■　教育課庶務係　電話２－0797

□今月の学校行事

・持久走大会　　７日（金）10時40分～正午　　三原小学校
・マラソン記録会　１３日（木）10時25分～11時20分　末吉小学校
・終業式　　２５日（火）　　各小・中学校

不登校の実態と支援

先日、東京都教育委員会が行った「不登校と長期欠席の実態」に関する調査報告が発表されました。不登校の子どもは東京都全体で、小学校2,015人（1,000人に4人弱）、中学校では6,801人（100人に約3人）でした。これまでと比べると、小学校では横ばい、中学校では減少傾向にあるようです。これらの子どもたちが再び学校に戻る割合は、小学校で34.6%、中学校は28.4%、平成15年度から増加傾向にあるとのことですが、深刻な問題であることに変わりありません。

不登校は、子ども自身が例えば勉強や部活動、友人、家族の問題などで 、「なんでこうなるの」「これからどうなるの」といった疑問や不安、焦りなどの心の混乱と必死に戦っている状態のひとつの表現です。体調不良を訴えたり、ゲームに熱中して昼夜逆転の生活を送ったりすることから、周囲からは「なまけ」や「甘え」「わがまま」などと見られがちですが、それらは子どもが発するサインです。

子どもの変化に気付いたら、生活の乱れを厳しく指摘して正そうとするより、子どもの気持ちに寄り添って一緒に考えながら、学校や関係機関に相談しましょう。

不登校から復帰する過程は、ひとりひとり違いますが、周囲が辛抱強く見守り、声を掛け続けることで道が開けてきます。八丈町には、他の区市町村のような不登校児童生徒向けの「適応指導教室」はありませんが、子どもの心の発達に寄り添いながら学習を進める「相談学級」（通級指導学級）があって、ここで心と身体の調子を整え、学校に復帰していった子どもが何人もいるのです。

（教育相談員 伊藤 宏）

■八丈町教育相談室　２－０５９１
毎週火・金曜日　午前８時３０分～午後５時

■東京都教育相談センター　０３－５８００－８００８
平日　午前９時～午後９時
土・日・祝日　午前９時～午後５時

■東京都児童相談センター　０３－３２０２－４１５２
平日　午前９時～午後８時
土・日・祝日　午前９時～午後５時３０分

■東京いのちの電話　０３－３２６４－４３４３　（２４時間）

八丈町コミュニティセンターに遊びにきませんか！！

八丈町コミュニティセンターでは下記の施設を備えています。

○ボウリング場　４レーン/１ゲーム　３００円
○テニスコート　２面/面貸し　６００円/１時間（照明料は別途）
○体育館　５００円/１時間・貸切
（フットサル・ゲートボール・簡易ネットでのバドミントン、ソフトバレーなどができます）

◆無料貸出◆
・ボウリング用シューズ　・各種ラケット【テニス（硬式・軟式）・バドミントン用】
・各種ボール
【テニス（硬式・軟式）　・バドミントンシャトル・フットサル・ソフトバレーボール】

各施設とも電話にて予約可能です。（利用日の２カ月前から予約できます）
開館時間など詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ■　教育課生涯学習係　電話 2-0797

平成25年度町立保育園　入園児募集のご案内

平成２５年度町立保育園の入園受け付け申し込みを１２月１７日（月）より開始します。

《継続保育》

現在、入園されている方で引き続き保育を希望される方は「入園中の保育園」へ申し込みください。

《新規入園》

新規入園を希望する方や新たに兄弟姉妹で入園を希望される方は「受付場所」で申し込みください。

受付日時・場所

■樫立・中之郷・末吉地域
１月９日（水）午前９時～午前11時
中之郷公民館　１階集会室

■三根・大賀郷地域
１月１０日（木）午前９時～午後２時
町役場産業観光課　１階会議室

受付日に提出できない方は、１月１１日（金）までに町役場住民課厚生係へ提出してください。

入園資格

【３歳児以上】
５歳児（年長児）クラス：平成１９年４月２日～平成２０年４月１日生まれの児童
４歳児（年中児）クラス：平成２０年４月２日～平成２１年４月１日生まれの児童
３歳児（年少児）クラス：平成２１年４月２日～平成２２年４月１日生まれの児童
【３歳児未満】
２歳児クラス：平成２２年４月２日～平成２３年４月１日生まれの児童
１歳児クラス：平成２３年４月２日～平成２４年４月１日生まれの児童
０歳児クラス：平成２４年４月２日～平成２４年９月３０日生まれの児童
※０歳児クラス募集はあおぞら保育園のみ実施。満６カ月以上の乳児を対象。
☆日中、保育に欠ける理由（保護者のいずれも家庭内外労働、内職、病人介護・看護、出産、病気療養など）を申込書に明記してください。入園は八丈町の『選考基準』に基づき、決定します。

《定期利用保育》

平成25年4月よりむつみ保育園にて実施します。

満１歳から３歳児未満の児童に対し、保護者がパートタイムや短時間就労により保育に欠ける場合、一定期間継続的に保育を行います。４月～３月までの１２カ月間に保護者の就労形態に対応した保育を行います。詳細は『保育園のしおり』をご覧ください。また、『定期利用保育』の募集は広報はちじょう２月号でご案内します。

申込み手続き

１２月１０日（月）より町役場住民課厚生係および各出張所で『保育園のしおり』を配付します。事前に受け取りのうえ、申し込みください。なお、申込書類は『保育園のしおり』に挟んであります。そのほかにも必要に応じて提出いただく書類があります。

【申込書類】
①保育園入園申込書
②家庭状況届・保育料について
③児童の健康状態・保育状況届
④就労（就労内定）証明書（保護者全員分）
⑤早朝・残留保育申込書（必要な方のみ）
⑥土曜保育申込書（必要な方のみ）

■問い合わせ■　住民課厚生係　内線２３２

保育園名	住所	年齢別保育（募集人数）							一時保育	定期利用保育	園庭解放	こどもひろば
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計				
むつみ保育園	三根 1763	-	6	6	20	30	30	92	-	○	○	-
むつみ第二保育園	三根 505-1	-	6	12	20	30	30	98	-	-	○	-
若草保育園	大賀郷 71	-	6	6	20	30	30	92	-	-	○	-
あおぞら保育園	中之郷 2612-1	3	6	6	20	30	30	95	○	-	○	○

※**太枠**は平成２５年４月より実施開始。

環境だより

■問い合わせ■　住民課環境係　内線 233・234

ヤンバルトサカヤスデ対策

ヤスデの本格的な移動時期に入り、今年もヤスデの移動が予想されます。

家屋侵入防止対策用として薬剤（コイレット）を来年３月まで配付しますが、自然環境を考慮し乱用防止のため、一世帯あたり１カ月に１袋（３kg入り）とし、５カ月分（５袋）まで引換券を、６袋目からは半額で購入できる助成券をお渡しします。大賀郷地域にお住まいの方は住民課環境係、他の地域の方は各出張所にて引換券または助成券をお受け取りください。

しかし、薬剤のみに頼ることはせず、まずは家屋の周りの落ち葉などを取り除き、水はけ・日当たりを良くする（ヤスデは、直射日光が苦手です。）などの環境づくりが大切です。

正しい処理とごみを減らすために・・・

住民の皆さんの家庭などから排出されるごみは、収集・中間処理・最終処分に至るまで皆さんに納めていただいた税金で処理されます。

分別がされていないごみ、水切りがされていない生ごみ、家電製品などの不法投棄は、それらを処理するために余計な経費が掛かることになります。また、今月から本格的に稼働する「八丈島管理型最終処分場」を少しでも長く活用するためにも、一人ひとりが不必要な物の購入を減らすなど、ごみの適正処理と減量化に取り組まれるようお願いします。

●自分が出すごみに責任を持ち、正しい分別とごみ袋には氏名を記入して出しましょう。
●不法投棄に対しては、住民の皆さんの監視と、不法投棄をさせない環境づくりをしましょう。
●ごみ集積所は、近所の方々によって管理されています。生ごみは猫やカラスに散らかされないように新聞紙などで包んで出しましょう。また、ごみは自宅に近い集積所に出すのが原則です。

発泡トレーの回収について

毎月５日に坂上地域各出張所において、発泡トレーの拠点回収を各地域婦人会のご協力により実施しています。回収対象となる発泡トレーは、下記リサイクルマークのついた白い発泡トレーとなります。汚れているもの・色の着いた発泡トレーは、リサイクル対象外となりますので、燃やせるごみでお出しください。ご協力をお願いします。

年末年始のごみの収集と施設の営業について

【ごみの収集】　坂上・大賀郷地域　１２月２７日（木）が最終日となります。
三根地域　１２月２８日（金）が最終日となります。

来年は、１月４日（金）に全島燃やせるごみと有害ごみの収集を行います。

【施設の営業】

八丈町クリーンセンター	最終営業日	１２月２９日（土）
	営業開始日	１月　４日（金）
有明興業（株）八丈島営業所	最終営業日	１２月２９日（土）
	営業開始日	１月　４日（金）
中之郷埋立処分場	最終営業日	１２月３１日（月）
	営業開始日	１月　４日（金）

八丈島管理型最終処分場の供用開始について

平成２２年４月に始まった八丈島管理型最終処分場建設工事も、皆さんのご協力により１０月１５日に完了しました。今後、八丈島・青ヶ島・御蔵島・三宅島の焼却灰を受け入れます。施設の管理運営業務委託受託者は（株）大勝組になりました。

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■　産業観光課観光商工係　内線 267･268

主な行事予定

12月
- 横嶺山満願寺薬師堂　例大祭　大賀郷地域 …… 9日（日）
- 三島神社例祭・庁まつり（末吉地域） …… 25日（火）

1月
- 八丈島パブリックロードレース（富士中学校） …… 13日（日）
- 八丈島文化フェスティバル（八丈高校視聴覚ホール） 27日（日）

来島者数・観光客数推計

	空路		海路		合計		観光客（推計）		前年比
	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	24 年度	23 年度	
4 月	7,777	5,344	908	890	8,685	6,234	6,005	4,310	39.3%
5 月	7,772	6,355	1,622	1,283	9,394	7,638	8,971	7,294	23.0%
6 月	4,527	5,039	995	1,104	5,522	6,143	4,174	4,643	▲ 10.1%
7 月	8,817	8,536	2,054	1,892	10,871	10,428	8,442	8,098	4.2%
8 月	14,498	13,553	4,576	4,767	19,074	18,320	16,145	15,507	4.1%
9 月	8,143	7,810	1,945	1,816	10,088	9,626	8,408	8,023	4.8%
10 月	7,467	7,996	884	876	8,351	8,872	5,516	5,860	▲ 5.9%
計	59,001	54,633	12,984	12,628	71,985	67,261	57,661	53,735	7.3%

※海路には、５月８日（ぱしふぃっくびーなす）、７月２０日（にっぽん丸）、８月２５日（ぱしふぃっくびーなす）の大型客船寄港分および８月２２日、２４日名古屋チャーター便が含まれています。

苗　木　配　布

坂上地域で実施している花いっぱい運動をより普及させるため、坂下地域を対象に、さつき・つつじ(べにぎり)・しゃくなげ・こでまり・きんしばい・ブルーベリーの苗木を希望される地区に配布します。

※申し込みは自治振興委員が取りまとめのうえ、地区単位で12月７日（金）までに申し込みください。（個人での申し込みは受け付けません）数量に限りがありますので、申し込み多数の場合は、数量調整させていただきます。配布日は１２月１４日（金）を予定しています。

配布日時：１２月１４日（金）　※時間については後日、自治振興委員へ連絡します。

ロベレニー種子無料配布

花き園芸の振興を図るため、農家１軒あたり約2リットルのロベレニー種子の無料配布を行います。例年実施していますが、今回は５年前に島内から選抜したロベレニーの種子を配布します。１２月１０日(月)までに申し込みください。

配布日時：１２月１４日（金）　※時間については後日、自治振興委員へ連絡します。
配布場所：坂下地域　ＪＡ八丈島支店集荷場　・坂上地域　各出張所
申込窓口：坂下地域　産業観光課産業係　・坂上地域　各出張所

■問い合わせ■　産業観光課産業係　内線２６２・２６３

○12月の航路ダイヤ

【東海汽船】　電話 2 － 1211
三宅島・御蔵島経由　東京竹芝－八丈島
「かめりあ丸」・「さるびあ丸」
＜東京竹芝発 22:20＞ ＜八丈島発 10:00＞

【東京愛らんどシャトル】
空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）
http://www.tohoair.co.jp/shuttle/availability.php
…詳しくは・東邦航空予約センター　電話 2-5222
・問い合わせ　電話 2-5200

【ANA】　TEL　0570-029-222

便名	羽田発	八丈島着	機種
821	7：30	8：25	73 M
823	12：10	13：05	A320
829	15：45	16：40	A320

73 M　176 人			A 320　166 人
便名	八丈島発	羽田着	機種
822	9：00	9：55	73 M
826	14：10	15：05	A320
830	17：10	18：05	A320

	普通運賃	往復割引（片　道）
羽田＝八丈島	19,870	12,770

お知らせ掲示板

東日本大震災義援金活動途中報告

皆さんからいただいた義援金は、随時日本赤十字社に送金しています。
引き続き、皆さんのご協力をお願いします。

義援金名	受付期間	義援金額	送金先
東日本大震災義援金	平成２３年３月１４日から 平成２５年３月２８日まで	１７，２６４，８７６円 （１１月５日現在）	日本赤十字社

選挙のお知らせ

投票日　１２月１６日（日）

次のとおり衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査および東京都知事選挙選挙が１２月１６日（日）に行われます。選挙により期日前投票などの期間が異なりますのでご注意ください。

■衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査については次のとおりです。

■公示日　１２月４日（火）
■投票日時　１２月１６日（日）　午前７時～午後８時
■投票所　三根公民館・大賀郷公民館・樫立公民館・中之郷公民館・末吉公民館
■衆議院議員選挙期日前投票日時　１２月５日（水）から１２月１５日（土）午前８時３０分～午後８時
■国民審査期日前投票日時　１２月９日（日）から１２月１５日（土）午前８時３０分～午後８時
■期日前受付場所　町役場総務課カウンター
■開票日時　当日午後９時から
■開票所　八丈町保健福祉センター

■東京都知事選挙　～こんどの都知事は、私が選ぶ～

東京都知事選挙については次のとおりです。

■告示日　１１月２９日（木）
■投票日時　１２月１６日（日）　午前７時～午後８時
■投票所　三根公民館・大賀郷公民館・樫立公民館・中之郷公民館・末吉公民館
■期日前投票日時　１１月３０日（金）から１２月１５日（土）午前８時３０分～午後８時
■期日前受付場所　町役場総務課カウンター
■開票日時　当日午後９時から
■開票所　八丈町保健福祉センター

※詳しくは、本紙折り込みチラシをご覧ください

■問い合わせ■　八丈町選挙管理委員会（総務課内）内線２１６

八丈町職員採用試験案内

1　募集職種および応募資格

（１）建築技師　若干名

　大学建築専門課程を卒業、または平成２５年３月卒業見込みで、昭和５３年４月２日以降に生まれた人

（２）土木技師　若干名

　高等学校を卒業した昭和５３年４月２日以降に生まれた人で、民間企業や官公庁などで３年以上、道路・上下水道などの土木工事の設計および施工管理に従事した経験がある人

（３）保健師　若干名

　保健師の資格を有する、昭和４３年４月２日以降に生まれた人

詳しくは、八丈町総務課庶務係まで問い合わせください。

なお、地方公務員法第１６条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

※地方公務員法第１６条の欠格条項とは、次のとおり。

[1]　成年被後見人または被保佐人

[2]　禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

[3]　当該地方公共団体（八丈町）において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

[4]　人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

[5]　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2　試験の方法

（１）筆記試験（教養など・論文）（活字印刷文による出題）

（２）口述試験（個人面接）

3　応募の方法

[1]　申込先・問い合わせ　〒100-1498　東京都八丈島八丈町大賀郷２３４５番地１
八丈町総務課庶務係　電話　０４９９６－２－１１２１（内線２１２）

[2]　提出書類

ア	履歴書（町指定のもの・自筆）	１通
イ	写真（上半身脱帽正面向４㎝×４㎝・履歴書に張ること）	１葉
ウ	最終学校卒業証明書または見込書（卒業証書の写し可）	１通
エ	健康診断書（町指定のもの）	１通
オ	資格を証明できる書類の写し（または資格取得見込証明書）	１通

※上記の履歴書および健康診断書の町指定様式は、
八丈町公式ホームページ（http://www.town.hachijo.tokyo.jp/）の「町からのお知らせ」中の「職員募集について」を開いて頂き、同ページ下にある「指定様式」をご利用ください。

町立八丈病院で洗濯・清掃業務などに従事していただける方を募集します。

■対象者　健康状態が良好で、洗濯・清掃などに興味のある方　■選考方法　面接など
■内　容　清掃業務　洗濯・清掃ほか　■提出書類　履歴書
※履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか、町立八丈病院事務局で受け取ってください。
※勤務条件など詳細については、お問い合わせください。
八丈町ホームページアドレス　http://www.town.hachijo.tokyo.jp/
■申し込み・問い合わせ■　町立八丈病院事務局　電話２－１１８８

○○○○○町立保育園　代替職員登録受付○○○○○

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。
■職　　種　臨時保育士　および　臨時調理員　■必要書類　履歴書（町指定の様式）
履歴書は八丈町ホームページ（http://www.town.hachijo.tokyo.jp）からダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。
※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ち下さい。
■申し込み・問い合わせ■　住民課厚生係　内線　231

バスガイド　臨時職員登録受付

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。
■職　　種　バスガイド　■必要書類　履歴書（町指定の様式）
■職務内容　観光バスに乗務し、名所・観光スポットなどをガイドする。
■対 象 者　健康状態が良好で、バスガイドの仕事に興味のある40歳位までの方。
■資　　格　普通自動車運転免許
履歴書は八丈町ホームページ（http://www.town.hachijo.tokyo.jp）からダウンロードするか、企業課運輸係の窓口にてお渡しします。
■問い合わせ■　企業課運輸係　内線　321

八丈町放課後子どもプラン指導員の募集

八丈町では、放課後子どもプラン事業の指導員を募集しています。

●登録制度および注意事項
この制度は放課後子どもプラン事業の指導員として働くための希望登録です。指導員が必要になったときに、登録された方の中から働いていただく方を選定します。
●対象者　子どもが好きで、町内に住所を有する方
●登録の方法　登録は随時行っています。八丈町の指定する履歴書（住民課厚生係・教育課生涯学習係で受け取るか、八丈町ホームページからもダウンロードできます。）に写真を張り付けのうえ必要事項をすべて記入し、住民課厚生係または教育課生涯学習係に持参してください。
●業務内容　三根小学校・大賀郷小学校における小学生児童への指導や見守り
●勤務条件など　八丈町臨時職員の任用に関する規定などによります。
●採用の方法　応募順に名簿に登録され、名簿の中から適任者を選定し、面接を実施した後に決定します。
●登録の変更や抹消について
（１）登録内容（連絡先など）の変更や、転居などで登録を辞退される方は、住民課厚生係または教育課生涯学習係までご連絡ください。
（２）登録後２年間採用実績のない方は、名簿から抹消されます。（引き続き登録を希望される方は再度応募してください。）
■問い合わせ■　教育課生涯学習係　電話２―０７９７

くらしの総合相談開催

１２月８日（土）　午前 10 時 30 分～午後４時　　大賀郷公民館２階

弁護士・司法書士・税理士など法律関係者のボランティアＮＰＯ法人司法過疎サポートネットワークの主催により、くらしの法律税金相談が開催されます。法律の専門家が無料で相談に応じますので、この機会を利用してください。

■無料相談（法律・登記・税金など）

「相続問題で、親戚とトラブルになっている」
「子どもに財産を譲ろうと思っている」
「土地や建物の登記のことで気になることがある」
「相続税や確定申告のことで気になることがある」

このような相談に、弁護士・司法書士・税理士などが応じます。

※当日は相談に必要な資料などをご持参ください。

■実施機関

NPO 法人司法過疎サポートネットワーク
電話 03-5919-3530　（担当：小海）
※事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できます。また、ご自宅などでも相談できます。

■問い合わせ■　企画財政課企画情報係 内線 301

離島振興計画（案）作成に伴うご意見を募集します

離島振興法が本年６月に一部改正され、その適用期限が１０年間延長されました。

改正法においては、目的規定の充実、基本理念・国の責務の新設、主務大臣の追加による体制強化およびソフト施策充実のための離島活性化交付金の新設等、大幅に見直しがなされています。八丈町の離島振興計画（案）の作成に伴い、定住促進、地域間交流の促進、生活環境の改善、輸送費の改善、特区制度のアイディアなど、住民のみなさんのご意見を募集します。広報折り込みの広聴はがきに記入のうえ１２月１４日（金）までに郵送してください。

※独自の様式で提出されてもかまいません。その場合はお手数ですが、役場本庁舎または出張所へご持参ください。

■問い合わせ■　企画財政課企画情報係　内線３０１

平成 24 年度地域振興に係る補助事業および公社と共同で行う人材育成事業（第３回）の募集

東京都島しょ振興公社では、島しょ地域にお住まいのグループなどが企画する、島の振興に必要な人材育成事業（研修、講習など）の共同実施や、地域振興を図ることを目的に事業を実施する団体に対し、その経費の一部を補助しています。

■募集期間　平成 24 年 12 月３日（月）～　12 月 18 日（火）

■対象事業
（１）地域振興に係る補助事業
・地域振興に係る特産品に関する事業
・地域振興に係る観光振興に関する事業
・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
（２）人材育成共同事業
・グループなどに所属するメンバーやスタッフの技術や知識を向上させ、島を担う人材育成を目的とした人材育成事業
・その他、公社が認める島を担う人材育成事業

■補助対象団体
・５名以上の島しょ在住者で組織し、代表者・会則・名簿などのある団体
・島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者・組合・財団法人・社団法人・特定非営利活動法人・その他東京都島しょ地域の活性化に資する取り組みを行うと認められる法人など（中小企業、創業予定者は対象外）
・島しょ地域内の個人事業者

■事業の期間　平成 24 年 12 月１日～平成 25 年 11 月末日まで

■申込方法　所定の申請書により平成 24 年 12 月 18 日（火）までに企画財政課へお持ちください。
提出された書類に基づき、島しょ振興公社が審査、決定をします。
詳細は企画財政課で配布します募集案内・交付要綱をご覧ください。

■問い合わせ■　・財団法人東京都島しょ振興公社　電話 03-5472-6546　・企画財政課企画情報係　内線 305

図書館からのお知らせ

●年末年始のお休みについて。
年末は12月28日まで、年始は1月4日から開館します。ぜひご利用ください！

●雑誌も変わります。
図書館にある雑誌は購入・寄贈を併せて現在39種類（一般30種類、児童 9種類）ですが、読まれ方は雑誌により大きく違います。

最新号は貸し出しできませんが、予約ができるため、次の号が来た時には何件も予約されている雑誌。予約はつかないけれど、返却されるとすぐ別の利用者に貸し出しされる雑誌。貸し出しはなかなかされないけれど、図書館の中で読まれている雑誌……。

一方、ずっと定位置にある雑誌もあります。貸し出しされず、館内でも読まれていない雑誌です。

図書館では、このような雑誌の購入見直しもしています。

「この雑誌、前からあった？」そんな発見があるかもしれません。

●今月のおはなし会　**8日（土）午前10時～11時　こどものほんのへや**
おはなし好きな子、おじゃれよい♪

●休館日　**毎週月曜日・23日（日・天皇誕生日）・29日（土）～ 1月 3日（木）**

●開館時間　**午前 9時30分～午後 5時**
（閉館時の返却は、図書館入口にある返却ポストをご利用ください）

●新着図書　＊最新情報は八丈町公式サイトをご覧ください。ほぼ毎週更新しています＊
『本にだって雄と雌があります』小田雅久仁著　　『無花果とムーン』桜庭一樹著
『としょかんねずみ　2』ダニエル・カーク作　『あんたがサンタ？』佐々木マキ絵

■問い合わせ■　教育課生涯学習係　電話　2―0797

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」で

東京都と区市町村が連携し、
徴収対策を集中して実施します！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税の公平性確保を目指して、本年１２月を「オール東京滞納ＳＴＯＰ強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差し押さえやタイヤロック、捜索などの滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

連携事例の具体例
平成 24 年度、東京都主税局では島しょ地域町村から滞納事案 20 件を引き継ぎ、滞納整理を行っています。

◀東京都による
捜索の様子

交通規制のお知らせ

規制日時　平成２５年１月１３日（日）　１０時００分～１３時３０分頃

第 32 回八丈島パブリックロードレース開催のため、交通規制を行います。
住民の皆様には大変ご迷惑をおけしますが、ご協力をお願いします。

＜交通規制案内図＞

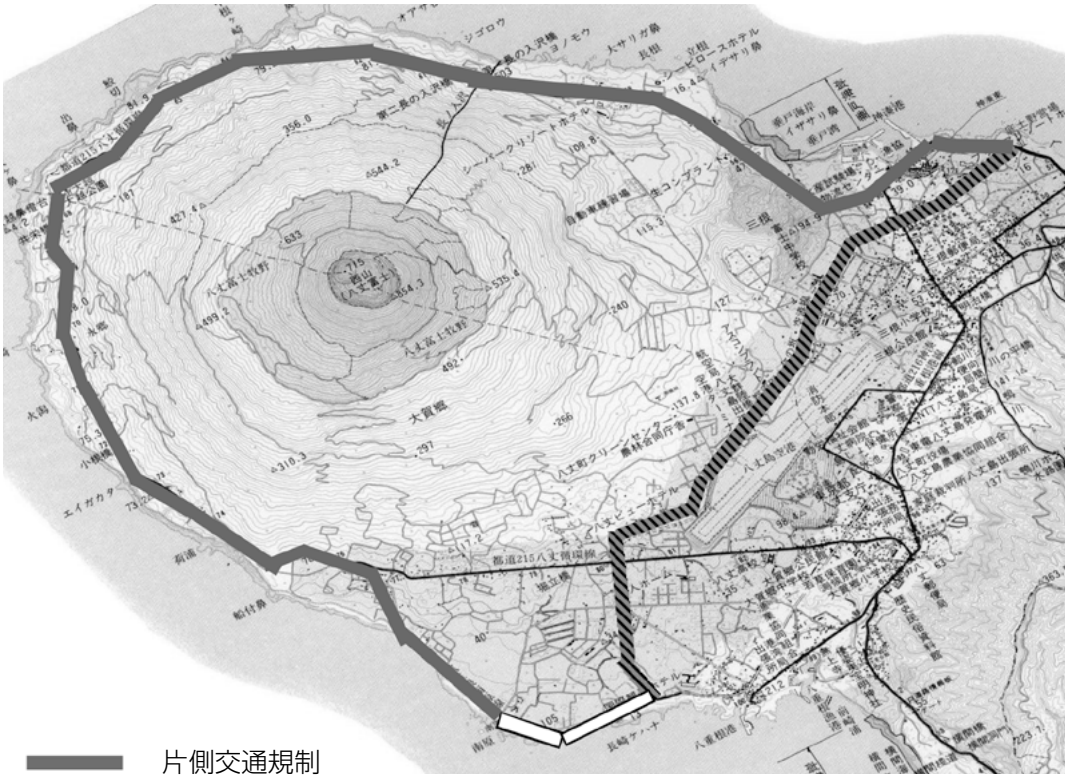

片側交通規制
区間：底土野営場三差路～永郷方面～南原千畳岩

片側一方通行
区間：底土野営場三差路～倉の坂交差点～空港～西見交差点～大潟浦入口
◎車両は、「底土野営場三差路⇒大潟浦入口」の一方通行となります。
（注意）逆方面にはいけません。

全面通行止め
区間：大潟浦入口～南原千畳岩
◎車両は、通行できません。

（注意）空港へ行かれる方へ

大賀郷方面（トンネル方面）からは空港に行くことができません。三根方面（富士山登山道入口交差点など）から迂回してください。

■問い合わせ■　八丈島観光振興実行委員会事務局（八丈町産業観光課）　２－１１２１（内線２６８）

定期予防接種のお知らせ

●ＤＰＴ三種混合集団接種（Ⅰ期）　■日時：12月　4日（火）　午後３時～３時30分
●DPT-IPV四種混合集団接種（Ⅰ期）　■日時：12月　4日（火）　午後３時40分～４時10分
●予約制予防接種　■日時：12月12・26日（水）午後２時30分～３時

※できるだけ午後２時３０分に受け付けをお願いします。
・都合により町の集団接種（BCGを除く）を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の１週間前です。

■場所：町立八丈病院小児科

平成25年1月9日予約制予防接種の受付締切について

平成25年1月９日（水）に予約制予防接種を予定しておりますが、受付締切は、年末年始の休業期間やワクチン発注を考慮して、平成24年12月27日（木）までとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

■予約受付・問い合わせ■　健康課保健係　電話２－５５７０

第１６回八丈島高齢者演芸大会

１２月２日（日）　三根小学校体育館

○開　　場　　午前９時30分　　○開演時間　　午前10時～午後３時

日頃の文化活動の成果を、各地域の老人クラブが発表します。

■問い合わせ■　八丈島老人クラブ連合会事務局（八丈町社会福祉協議会）　電話　２－２６０９

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日　平日　午前８時４５分～午後５時　　土日、祝日はお休みです

交流ひろばの催し　毎週水曜日　午前10時20分～11時
親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

１２月	５日 (水)	制作・クリスマス準備
	１２日 (水)	制作・クリスマス準備
	１９日 (水)	サンタと遊ぼう、クリスマス会
	２６日 (水)	制作：壁面装飾　お正月
１２月	１１日 (火)	おりがみ遊び 午前10時30分～11時
１２月	２８日 (金)	絵本＆紙芝居 午前10時30分～11時

※児童・育児相談は随時受け付けしています

就学前のお子様の身体測定　１２月１７日(月)～２１日(金)

■問い合わせ■　子ども家庭支援センター 電話　2―4300または 2―2788

東京法務局　特設登記所開設

東京法務局では、職員派遣による特設登記所を開設し、不動産や商業・法人の登記申請に関する相談、相続や抵当権に関する相談、その他の登記相談、各種申請書および証明請求書の受け付けを実施します。
☆届け出や申請などの際は、事前に法務局へ電話相談し、必要書類を確認されることをお勧めします。

日　　時：12月10日（月）午後1時～4時
　　12月11日（火）午前9時～正午
　　午後1時～4時
　　12月12日（水）午前9時～正午
場　　所：八丈町役場建設課2階

※登記相談の受け付けは、終了時間の 30 分前までです。

■問い合わせ■　東京法務局不動産登記部門　03―5213―1329（不動産）
　　法人登記部門　03―5213―1333（商業・法人）

平成 25 年成人祝賀式のご案内

平成 25 年八丈町成人祝賀式を次のとおり行います。
■日　時：平成 25 年 1 月 5 日（土）午前１０時３０分開式
■場　所：三根小学校体育館

今回成人を迎える方（平成４年４月２日～平成５年４月１日生まれ）で、案内状が届いていない方は、１２月１４日（金）までにご連絡ください。

■問い合わせ■　教育課生涯学習係　電話　２－０７９７

温泉施設の臨時休業

ブルーポート・スパ　ザ・BOON、裏見ヶ滝温泉および中之郷尾越温泉スタンドについては、源泉井戸のメンテナンス工事に伴い、１２月３日（月）～２１日（金）の間、臨時休業します。なお、他の町営温泉はこの期間中休まず営業いたします。休業期間が早まることも予想されますので、その際には防災無線にてお知らせいたします。

■問い合わせ■　健康課保健係　電話　２－５５７０

母子保健

■申し込み・問い合わせ■　健康課保健係　電話２－5570

※健診の対象者には個別通知します

今月の健康診査　会場　保健福祉センター

３−４カ月乳児・産婦健康診査	12月18日（火）	午後1時15分～1時45分　受け付け
1歳6カ月児健康診査	12月11日（火）	午後1時15分～1時45分　受け付け
1歳児歯科健康診査	12月25日（火）	午前9時15分～10時　受け付け

こども心理相談　（要電話予約）　会場：保健福祉センター

12月11日（火）　午前9時～午後4時　◦対象　１歳６カ月以上の未就学児

すくすく相談　（要電話予約）　会場：保健福祉センター

12月14日（金）　午前9時30分～11時30分

あなたにもできる、少しの優しさ

認知症サポーター講座 開催

認知症について学び、あなたのできる範囲で認知症の方や家族を応援してみませんか？１２月は八丈町人権フォーラム２０１２第１部として、次のとおり開催します。参加するにあたり、特別な知識や経験は問いません。どなたでも参加できますのでお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

日時　１２月９日（日）午前１０時～午前１１時３０分（開場　午前９時４５分）
場所　保健福祉センター

【申し込み方法】　電話にて申し込みください。

参加する方の氏名、年齢、電話番号を伺います。会場の都合上、多数の申し込みをいただいた場合には、先着順とさせていただきます。また、会場に余裕のある場合には当日でも参加を受け付けます。

※八丈町人権フォーラム２０１２については、今月号広報はちじょう折り込みをご覧ください。

■申し込み・問い合わせ■　健康課高齢福祉係　電話２－５５７０

移送車購入の報告

赤い羽根事業（東京都共同募金会）助成により移送車を購入しました。車椅子利用者を対象に病院等の送迎のための移送サービスに活用してまいります。移送サービスのご利用については、お問い合わせください。

■問い合わせ■　八丈町社会福祉協議会　電話　２−５０００

平成２４年度八丈町表彰

平成２４年度八丈町表彰式が、１０月１９日（金）大賀郷公民館で行われ、永年各分野で活躍し、八丈町の発展に貢献された１８名の方が表彰されました。

○自治功労
　佐々木　まなみ・佐々木　清美・笹本　重喜・
　瀬筒　穣・佐々木　恒・菊池　邦彦
○消防功労
　菊池　秀・村口　博・皆藤　栄一
○農林水産功労
　佐々木　美恵子・磯﨑　正・菊池　家司・冬木　敏則・
　奥山　栄・山口　博
○勤労精励　山田　洋子
○中小企業発達功労　佐藤　好友
○衛生功労　小宮山　ひとみ

（順不同・敬称略）

SCHEDULE 2012 12月

三根公民館 三 / 大賀郷公民館 大 / 樫立公民館 樫 / 中之郷公民館 中 / 末吉公民館 末 / 八丈町保健福祉センター 保福 / 町立八丈病院 町病 / 保健所 保 / 坂上老人福祉館 上老

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 高齢者演芸大会 三小体育館 10:00～15:00 し尿等汲取休業日	3 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	4 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	5	6	7 高齢者健康教室 樫 10:00～12:00	8 図書館おはなし会 10:00～11:00 し尿等汲取休業日
9 し尿等汲取休業日	10 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	11 1歳6カ月児健康診査 保福 13:15～14:00受付	12	13	14 すくすく相談 保福 9:30～11:30	15
16 衆議院議員選挙 東京都知事選挙 各公民館 7:00～20:00 し尿等汲取休業日	17 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	18 3～4カ月乳児・産婦健診査 保福 13:15～13:45受付	19 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	20	21	22 し尿等汲取休業日
23 図書館休館日 し尿等汲取休業日	24 図書館休館日 し尿等汲取休業日	25 1歳児歯科検診 保福 9:15～10:00受付	26	27	28	29 図書館休館日 コミュニティセンター休館日
30 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 し尿等汲取休業日	31 図書館休館日 コミュニティセンター休館日 (1/3まで) し尿等汲取休業日 (～1/4休み)					

町立病院臨時診療日

(受付時間／8：00～11：00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	12月17日(月)～21日(金)	9：00～
糖尿病教室	12月5日(水)	8：30～

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前8時30分からの受け付けとなります。
○町立八丈病院　年末年始の休診　12月29日(土)から1月3日(木)まで
※救急患者は診療します。

温泉休業日

※定休日が祝日の場合は営業いたします。

	休業日	
ふれあいの湯	12月3日(月)～21日(金) ザ・BOON源泉井戸のメンテナンス工事に伴い臨時休業します。その間、他の町営温泉施設は休まず営業します。 ※詳細は広報22ページ記事掲載	
みはらしの湯		
ザ・BOON		休み26日
やすらぎの湯		休み27日

※12月29日(土)～1月3日(木)まで、町営温泉は全館休まず営業します。
みはらしの湯は1月1日(火)のみ、午前5時30分～午後9時30分までの営業とします。

12月のゴミ分別回収

燃…燃やせるごみ　びん…空きびん　資源…資源ごみ　害…有害ごみ　金属…金属ごみ　古着…古着

三根

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 金属	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8
9	10 金属	11 燃・害	12 資源	13 びん	14 燃・害	15
16	17 金属	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害	22
23	24 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29
30	31					

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4 資源 古着	5	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11 資源	12	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29
30	31					

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4	5 資源 古着	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11	12 資源	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害 びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25	26 資源	27 燃・害	28 金属	29
30	31					

八丈町役場　出張所／三根：2－0349　樫立：7－0003　中之郷：7－0002　末吉：8－1003

R70 70%再生紙を使用しています

※今年のごみの収集は12月28日（金）が最後となります。来年は1月4日（金）に全島燃やせるごみ・有害ごみの収集をします。
※今年のクリーンセンターの営業は12月29日（土）が最後となります。来年は1月4日（金）からの営業となります。